

Ⅲ. 定期健康診断について

1. 健康診断の目的

健康診断は、学校保健安全法第 13 条に基づいて、毎年全学生を対象に実施しています。健康の保持・増進、病気の早期発見・早期治療のために行います。

2. 健康診断のスケジュール

4月～5月に定期健康診断を実施します。日程及び場所等の詳細な内容について、メールでご連絡します。

3. 健康診断の項目

項目	看護栄養学部					別科生
	1年生	2年生	3年生	3年次 編入生	4年生	
①身長	○	○	○	○	○	○
②体重・体脂肪率	○	○	○	○	○	○
③血圧測定	○	○	○	○	○	○
④視力測定	○	○	○	○	○	○
⑤聴力検査	○	○	○	○	○	○
⑥検尿	○	○	○	○	○	○
⑦胸部エックス線撮影	○	○	○	○	○	○
⑧HBs抗原・HBs抗体検査	○	/	/	○	/	入学前
⑨HCV抗体検査	○	/	/	○	/	○
⑩小児感染症抗体検査	○	/	/	○	/	入学前
⑪内科健診	○	○	○	○	○	○
⑫問診票調査	○	○	○	○	○	○
⑬精神健康調査(GHQ)	○	/	/	○	○	○
⑭調査票	○	/	/	○	/	○

4. 定期健康診断判定基準(島根県環境保健公社)と事後対応について

1) 項目毎の判定基準

項目		正常	単位
尿検査	蛋白	—	
	潜血	—	
	糖	—	
血圧		130/85	mmHg
視力	裸眼	0.7~2.0	
	矯正	0.7~2.0	
聴力		低音域聴取可(1000Hz,30db)	
		高音域聴取可(4000Hz,25db)	

2) BMI肥満指数

	BMI
やせ(低体重)	18.5 未満
普通体重	18.5 以上 25.0 未満
肥満1度	25.0 以上 30.0 未満
肥満2度	30.0 以上 35.0 未満
肥満3度	35.0 以上 40.0 未満
肥満4度	40.0 以上

* BMI肥満指数は、自己の生活(食事・運動)改善の指標にしましょう。

3) 肝炎検査

HBs抗原(-)及びHBs抗体(-)の場合は、B型肝炎の予防接種(計3回)を推奨します。B型肝炎の予防接種は、初回接種に引き続き、1ヶ月後、6ヶ月後の3回接種が1シリーズです。1シリーズの3回目の接種後、1~2ヶ月後にHBs抗体を測定し陽性化の有無を確認することが望ましいです。

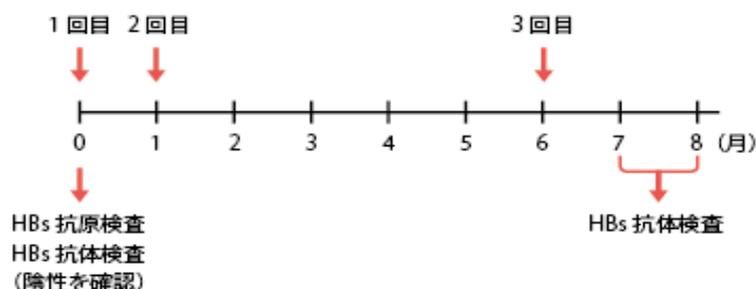


図 ワクチン接種のスケジュール

4) 小児感染症抗体検査

検査項目	麻疹 (はしか)	風疹 (三日ばしか)	水痘 (みずぼうそう)	ムンプス (流行性耳下腺炎)
検査方法	EIA 法	HI 法	EIA 法	EIA 法
予防接種推奨値	16.0 未満	32 倍未満	4.0 未満	4.0 未満

* 判定結果が基準に満たない方は予防接種が必要です。予防接種の手続きについては、『VI. 学校感染症について』(P.11)のページを参照してください。

* 抗体価検査方法は必ず上記の方法で行って下さい。

5) 健康診断結果のお知らせの判定区分の見方

A	異常なし	今回の健診では異常を認められませんが、自覚症状がある時は医療機関を受診してください。
B	軽度異常	軽度異常あるも日常生活に支障なし。医師による経過観察、管理を必要としません。
C	要経過観察・生活改善	医師による経過観察、管理を必要とします。わずかに異常所見がみられるので日常生活、食生活などに注意してください。
D2	要精密検査	病気の存在が疑われますので、医療機関で詳しい検査をうけてください。
D1	要医療	治療が必要な病気(疾病)があると思われます。医療機関を受診してください。
E	要継続治療	引き続き治療、及び通院を続けてください。